

専門図書館員のための認定資格制度設立に向けて (4) ：フォーラムでのPRと今後の進め方

運営委員会認定資格検討小委員会

長谷川 昭子 (日本大学(非常勤)) 青柳 英治 (明治大学) 鈴木 良雄 (専門図書館協議会)
村井 友子 (ジェトロ・アジア経済研究所) 山崎 美和 (印刷博物館)

1. はじめに

認定資格検討小委員会(以下、本小委員会という)では2014年10月、専図協の委員長会議ならびに運営委員会において、認定インフォプロ制度(以下、本制度という)の概要を報告し、了承を得た。次いで2014年11月、第16回図書館総合展で専図協の主催したフォーラム「自分の価値を高めませんか? ~専門図書館員のスキルを認定する~」(以下、本フォーラムという)において、本制度の説明とPRを行った。今回は、本フォーラム時に実施した「認定資格制度に対するアンケート」の結果と、本制度の今後の進め方について検討した結果を報告する。

2. フォーラムの開催

本誌No.266でも紹介したように¹⁾、近年、図書館界では、本人の自助努力によって知識・技術を向上させた者を、関係する団体が認定し資格を付与する認定資格制度が設立されている。本フォーラムでは、これらの認定資格制度の構築・実施にあたり中心的な役割を担ってきた方々を講師に迎え、これまでの経験をもとに専門図書館員が、能力開発、スキル形成に認定資格制度を活用していくことの意義と課題について議論した²⁾。具体的には、各図書館員は認定資格制度をどのように活用していくことが可能なのか、また、自身の能力開発および親機関や利用者からの信頼獲得などの面において、資格はどのような効果をもたらし、期待できるのかということについて意見交換を行った。時間の制約があり、議論が十分にできなかったのが惜しまれる。

3. 「認定資格制度に対するアンケート」の結果

3.1 調査の概要

調査の目的は、専門図書館員のための認定資格制度に関する参加者の意識を把握し、今後、認定資格制度を検討して行く際の参考資料とすることである。

調査対象は、本フォーラムの参加者122人で、調査時期は、2014年11月7日である。調査方法は、参加者にアンケート用紙を配布し、フォーラム終了後に回収した。回収数は72人、有効回収率は59.0%である。

3.2 集計結果

本制度の詳細な説明は本誌No.268 (2014年11月25日刊行)に掲載した³⁾。質問項目によっては、「無回答」や「わからない」という回答が多いものがあるが、この理由として、詳しい説明の載った号は本フォーラム後に刊行されたこと、および本フォーラムでは、参加者に本制度の概要を把握してもらうことに努めたため、内容の詳細まで紹介できなかったことが考えられる。以下では項目ごとの単純集計の結果を示す。

3.2.1 勤務先

回答者の勤務している親機関の種類では、大学図書館がもっとも多く24人(33.3%)である。次いで民間企業17人(23.6%)、国・独立行政法人9人(12.5%)と続く。公共図書館、地方自治体、団体はそれぞれ3~5人(4~7%)であった。

3.2.2 回答者の雇用形態

回答者のうち正規雇用者は44人(61.1%)である。非正規雇用者は26人(36.1%)で、内訳では、「業務委託」「嘱託」「その他」がそれぞれ7~8人

(10%前後)であった。

3.2.3 名称

「インフォプロ」という名称を「妥当である」とした回答者が43人(59.7%)、「妥当でない」が10人(13.9%)で、多くの人は妥当と捉えている。「その他の名称がよい」(7人(9.7%))では、具体的に「認定情報専門家」「専門図書館認定司書」「専門情報技能者」などが挙げられた。「無回答」が12人(16.7%)とやや多いが、これはどちらとも言えないということと思われる。

3.2.4 グレード

表1は、グレードを一種類とすることについての回答である。「妥当」は2割弱にとどまり、もっとも多いのは「どちらとも言えない」で6割近い。

3.2.5 認定資格制度の対象者

認定資格制度の対象者については、「専門図書館員全体」とした者が多く56人(77.8%)を占めた。「特定の主題・テーマを扱う専門図書館員」を挙げた者は6人(8.3%)と少なかった。「無回答」は10人(13.9%)である。

3.2.6 ポイント制

表2は、認定方法をポイント制とすることについての回答である。「妥当」(47.2%)と「どちらとも言えない」(45.8%)が、ほぼ半数である。「妥当

でない」(2.8%)は少なかった。

3.2.7 ポイント付与の対象分野

「発表で提示した9分野でよい」が52人(72.3%)でもっとも多い。「他の分野も含めるべき」は5人(6.9%)にとどまった。「無回答」が15人(20.8%)と多いが、これは前述のようにフォーラム時の説明だけでは、十分に制度を理解することは難しかったためと思われる。

3.2.8 予備審査

表3は予備審査を受けるかどうかの意思を尋ねたものである。「検討する」が35人(48.5%)でもっとも多い。「受けない」と答えた者は2人(2.8%)にとどまった。本制度の概要が十分に理解されていない段階では、予備審査を受けたいと思うことは難しく、こうした結果につながったものと考えられる。

3.2.9 自由記述

正規職員の11人(25.0%)、非正規職員の12人(46.2%)、および雇用形態が無回答の1人から回答があった。内容は、本制度に期待を寄せるもの、疑問や問題点を指摘するもの、および制度や制度周辺への要望に三分される。

まず、期待を寄せるものとしては、「ステップアップ、キャリアデザインの一助となる」(正規)、「親機関などにインフォプロの仕事、重要性、継続経験を理解してもらうことが肝要。認定制度が

表1 グレードを一種類とすることについて

グレードを一種類	人数(%)
どちらとも言えない	42(58.4)
妥当	14(19.4)
妥当でない	8(11.1)
その他	3(4.2)
無回答	5(6.9)
全体	72(100.0)

表2 ポイント制による認定方法

ポイント制	人数(%)
妥当	34(47.2)
どちらとも言えない	33(45.8)
妥当でない	2(2.8)
その他	1(1.4)
無回答	2(2.8)
合計	72(100.0)

表3 予備審査の受審について

予備審査の受審	人数(%)
検討する	35(48.5)
わからない	28(38.9)
受けたくない	4(5.6)
受けない	2(2.8)
無回答	3(4.2)
合計	72(100.0)

それに寄与することを期待している」(正規)、「企業内の図書館などでは評価されないことが多いが、図書館の視点で価値が与えられる機会となればモチベーションが上がる」(非正規)、「ニッチだが重要な制度」(非正規)などが見られた。

これに対して疑問や問題点を指摘するものとしては、「求人サイトなどのビジネススキルとのマッチングが考えられているか? 認定資格を取得する上でのインセンティブが少し弱い」(正規)、「審査料、認定料、更新料などをもっと明確に」(正規)、「(自分では)取得は難しいと感じた。会社側の理解も必要」(非正規)、「まだ現状とのギャップを感じる」(非正規)、「ポイント制の項目がスキルの向上と一致していないように思える」(雇用形態無回答)という声が聞かれた。

制度や制度周辺への要望としては、「専門図書館員共通のスキルと特定分野のそれとの共存が望ましい」(正規)、「制度の周知をもっと幅広く」(正規)、「もっと外にアピールを」(正規)、「個人会員に非正規枠を設けてほしい。参加したいが厳しい」(非正規)などが挙げられた。また、実務経験年数に関しては、「2年が適当」という当日のフォーラム参加者からの意見を「貴重な意見」(非正規)と見る者がいる一方、「5年以上、または8年以上など長期であることが妥当。2年では初心者であり、プロとはほど遠い。認定資格の価値を下げる」(非正規)という意見も見られた。

4. 今後の進め方

4.1 全体

本制度を実現させるためには、制度自体の設計はもとより、周辺分野についても合わせて整備・調整を行っていく必要がある。制度一般に言えることであるが、制度が有効に機能する環境を整えてこそ、その実施と運営もスムーズに行くと考えられるからである。そこで本小委員会では、以下に述べる周辺分野における取り組みにも着手する予定である。

ただし、これらを並行して進める際には時間が必要となる。2014年度当初、本小委員会では2015

年度からの本格導入を構想していたが、以下の周辺分野も含む事項を検討した結果、当初よりも多くの時間をかけて検討した方がよいと判断するに至った。よって、本制度の本格導入は2016年度を予定することとしたい。そのため2014年11月下旬に予定していた意見公募を含む以降のスケジュールすべては、来年度に実施することとした。

なお、以上のことは、2014年12月の運営委員会に報告し了承された。

4.2 制度実現のために必要な取り組み

4.2.1 関係機関へのヒアリングの実施

現在、専門図書館員の非正規率は高く、その多くは人材派遣会社から派遣されている。前述のアンケート調査の結果でも業務委託や嘱託など非正規職員は回答者の36.1%であった。一般にこれまで非正規職員は、研修を受ける機会が十分ではなかった。本制度はこうした非正規職員をも視野に入れて構想して行く必要があり、非正規職員にとっても能力向上のための有効なツールとして機能するものにしていきたいと考えている。

そこで、本小委員会では、本制度の設計の参考とするため、専門図書館で働く非正規職員を多く擁する人材派遣会社や出版・販売会社にヒアリングを行うことを予定している。対象は、それぞれの会社の教育担当者とスタッフである。教育担当者に対しては、スタッフの教育訓練のために本制度をどう活用し、そのメリットは何であるかを尋ね、またスタッフに対しては、本制度をどう評価し、活用できると考えるかどうかを把握したいと考えている。

ヒアリングは都内近郊の会社から始め、順次、地方の会員機関の声も把握する予定でいる。

4.2.2 個人会員制の検討

本制度は、会員(機関、個人)であることを申請要件にしていない。しかし、現実の問題として非会員の場合は、大半の専図協の研修を受講できず、また本制度の認定審査料も会員機関の申請者に比べて倍額になるなど認定を受けるためのハードル

が高くなっている。4.2.1とも関連するが、今後は会員機関に属さない正規・非正規の専門図書館員も入会しやすい制度とするよう検討していく必要がある。

4.2.3 事業経費の見積もり

本制度を専図協の事業として継続させていくためには、ボランティア精神に頼って進めるのは好ましくない。例えば審査は負担が大きいため、審査委員に日当の支払いも必要になる。さらに種々の規程の整備も急がれる。事務量が増えることは間違いなく、それに見合った事務局体制(人数)も必要になる。事務量、必要人数などから、事業経費の算定を行う予定である。

5. おわりに

会員機関は、主題分野も設置主体も異なり、運営形態やそこで実施している業務もさまざまである。本制度は、種々様々な背景を持つ専門図書館員の能力向上に寄与する制度であるため、最大公

約数的な性格を持たざるを得ない側面がある。本小委員会としては、専門図書館界にとって最良の策を講じたいと考えている。今後は制度案を再検討し、合わせて労働市場の現状や専図協の組織体制のあり方も視野に入れて周辺分野の整備・調整に取り組む所存である。

注・引用文献

- 1) 運営委員会認定資格検討小委員会. 専門図書館員のための認定資格制度設立に向けて(2): 先行制度をふまえた本制度の概要. 専門図書館. 266, 2014.7, p.69-75.
- 2) 概要については、以下を参照されたい。
図書館関係者一同に会して、「第16回図書館総合展」開催!. 専門図書館. 268, 2014.11, p.72.
詳細については、『専門図書館』No.270(2015年3月刊行)に掲載予定。
- 3) 運営委員会認定資格検討小委員会. 専門図書館員のための認定資格制度設立に向けて(3): 求められる知識・技術とポイント制の詳細. 専門図書館. 268, 2014.11, p.52-59.



第16回図書館総合展で開催された専図協主催
フォーラム「自分の価値を高めませんか?」の会場